

法 学 号 外
平成 29 年 3 月 17 日

各 私 立 高 等 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

登山事故の防止に関する告知方法の見直しについて
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

平成 29 年 3 月 15 日

各 都 道 府 県 知 事
各都道府県教育委員会教育長
各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 公 私 立 大 学 長 殿
各 公 私 立 短 期 大 学 長
各 国 立 大 学 法 人 附 属 高 等 学 校 長
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 長
公 益 財 団 法 人 全 国 高 等 学 校 体 育 連 盟 会 長

スポーツ庁健康スポーツ課長

井 上 仁

登山事故の防止に関する告知方法の見直しについて

日頃から、スポーツ行政に御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

登山事故の防止については、例年関係方面の御協力をいただいているところですが、スポーツ庁及び山岳遭難対策中央協議会では今年から登山事故の防止に関する告知方法について見直すことをいたしました。

これに伴いまして、例年3月に実施しておりました「連休登山の警告」リーフレットの配布を今年度から取りやめることといたしました。

なお、今後は下記のとおり登山事故の防止について告知してまいりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

記

- ① 従来、年に2回作成・配布していた警告リーフレット(A4判6ページ)は制作を中止いたします。
- ② これまで①のリーフレットに掲載していた情報は、ホームページ上に掲載します。そのURL及び概要についてA4表裏1枚の参考資料を作成し、5月(夏山登山)及び11月(冬山登山)に関係者に通知・配布いたします。
- ③ 一般登山者向けには、今後、新たな印刷物を作成し、配布する予定です。登山時に携行してもらうことを念頭に置き、内容は②のホームページの紹介や緊急時のマニュアル等を掲載する方針です。

問合せ先

スポーツ庁健康スポーツ課

TEL : 03-6734-3939

